

平成30年 8 月 和水町議会第3回臨時会会議録

平成30年 8 月 6 日 和水町議会第 3 回臨時会を議場に招集された。

1. 平成30年 8 月 6 日午後 3 時00分招集
2. 平成30年 8 月 6 日午後 3 時00分開会
3. 平成30年 8 月 6 日午後 3 時29分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋 一 郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍 之 介	11 番 森 潤 一 郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 北 原 望 書 記 泉 法 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 高 巢 泰 廣 総 務 課 長 上 原 真 二
商 工 観 光 課 長 大 山 和 説

12. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第50号 平成30年度 和水町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 4 閉会中の継続調査について (各委員会)

開会 午後3時00分

○議長 (蒲池恭一君) 御起立願います。皆さん、こんにちは。御着席ください。

ただいまから、平成30年 第 3 回 和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、7番秋丸議員、秋丸君、8番 松村君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第50号 平成30年度和水町一般会計補正予算（第4号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第50号「平成30年度和水町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、議案第50号、平成30年度和水町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

表紙の裏面を御覧いただきたいと思います。第4号に当たります。平成30年度和水町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,249万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ81億5,292万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成30年8月6日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

それでは、1ページを御覧いただきたいと思います。第1表の歳入歳出予算補正、歳入でございます。歳入、補正額1,249万5,000円、これ繰越金を歳入の財源とするものでございます。

続きまして歳出、6ページを御覧いただきたいと思います。歳出、7款、商工費、1項、商工費、2目、商工業振興費に補正額1,144万8,000円を追加し、4,538万7,000円といたします。これは、説明の欄に掲げてありますとおり、工事請負費1,144万8,000円、菊水ロマン館空調機設備更新工事に当たるものでございます。工事箇所につきましては、2階の和室の空調、それと2階の同じくホールの空調、それと、2階の温泉の脱衣所の空調、男女それぞれです。それと、1階の豆腐加工コーナーの空調でございます。その工事請負費でございます。

続きまして、9、消防費、1、消防費、2目、非常備消防費に104万7,000円を追加いたします。右のほうに説明の欄に移ります。需用費に66万9,000円、消耗品といたしましては、今度、消防の操法大会で郡大会で優勝いたしました2分団の出場に伴う分の補正でございます。県大会は9月の2日、場所は山鹿市で開催予定でございます。消耗品といたしましては、選手の手袋諸々でございます。燃料費は小型ポンプ用のポンプ用、それと、食糧費につきましては、事前の練習時期から、いよいよ8月8日からもう練習が始まります。そして、前日のリハーサル、そして大会当日と、そういった諸々の、お茶であったり訓練大会でのお弁当といったようなものでございます。それと、大会終了後の慰労会費等々が含まれております。60万2,000円でございます。

それと、14の使用料及び賃借料、大型バス賃借料1台、大会当日に乗り合わせて行く分でございます。それと、備品購入費、消防ホース購入、3本を購入いたします。これ、操法大会の試合用ホースでございます。11万4,000円。それと、消防団の補助金、今回の県消防操法大会への出場補助といたしまして、20万円を補正するものでございます。以上で歳入歳出の説明を終わります。御審議の上、御承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 繰越金ということで、歳入の中身ですが、これが今年度5億7,020万7,000円というようなことでございます。29年度、もう長うなく決算に入ると思いますが、28年度と比べて、この繰越金の使った、29年度ですね、現在までの使った。これはどうですか、28年度と比べて多いのか少ないのか。同じ時点ですすね。もう29年度の決算に入りますが、もうこれから先、繰越金として使わざるを得んような事態もまた出てくるかもしれません、大体決算に入るのかなということですが、28年度と比べての比較をちょっとわかるならば教えていただければということでございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 28年度決算との比較という御質問でございます。まだ29年度の決算の正式な数字、事務レベルの内部資料等は出ております、ただ、9月の議会で、この議会で御承認をいただかなければならないというところでございます。

28年度の繰越金の比較なんですけれども、各年度年度で取り組みました事業、そして、国からの補助金であったりとか負担金、もう事業によって年度年度でかなり違ってまいります。そして、当然、まずは約半分を占めます地方交付税、これにつきましても、これはもうこの正確な数字は覚えておりませんが、これも減ってまいります。ですから、繰越金としての残った額を28年度と29年度と一概に比較をして、それを食いつぶしたといったようなことも、同じ事業ですと、繰越金で同じような事業を1年目と2年目とやって、それで比較するならばそういった指標も出てまいりますけれども、それぞれの入りと出が違ってまいりますので、ただ単純に一概には比

較はできないという点も御理解いただきたいと思います。

ですから、申し訳ありませんが、繰越金も相当の額が出ております。比較して多かったのか少なかったのかというのは、ちょっと今この時点では正確なことはちょっと申し上げられません。申し訳ございませんが。

○議長（蒲池恭一君） 庄山議員、ちょっと上に上げとってください。これマイク、上、マイク。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私は、28年度と29年度と、使つとるですね、28年度に繰越金として、27年度の繰越金を使うわけですね、28年度。約、今年は28年度の繰越金を29年度に使うて、これいきよるわけですね。で、今使つとるのが5億7,020万7,000円ですね、今年度。29年度。で、28年度にどれだけ使ったのかなというやつがあるから、私はその使った分の比較をちょっとわかるならばということ聞いてたつもりやったとです。わかりましたか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 失礼いたしました。今理解できました。申し訳ございません。ただ、回答としては、把握しておりませんので、申し訳ございません、お答えすることができません、申し訳ございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） ロマン館の空調についてお尋ねします。先ほど、全協の中で説明があり、補助資料として説明資料をもらっております。その中で、11カ所の空調設備の交換という説明でありましたけれども、ロマン館は平成9年度に創設されており、経年劣化による故障かなと思いますけれども、2階のほうは大体これで網羅するような空調の箇所数ではないかなと思います。1階部分はまだほかにも空調設備があると思うんですよ。箇所数が。この前、たまたま郡の消防操法大会の終わってから選手を慰労する中で、なごみ庵の焼き肉コーナーか、あちらでしたんですけど、そのときもこの部屋の空調もちょっとおかしいような感じを受けてるわけです。本当にこの11カ所だけで、もう今後またすぐほかの空調がやられるということはないのかどうか、その調査はされたのか。それと、例年この保守管理点検はされていたのかどうか。その2点をまずお聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 池田議員の質問にお答えいたします。

まず、調査につきましてですけれども、今、議員のほうからお話がありましたとおり、1階の右手のレストラン側ですね、こちらのほうもまだまだ現状としては使われているということで、すぐにこういった工事をする必要まではないのかなというふうに考えているところでございます。一応、ロマン館のほうの館長とも、このあたり確認をしたところでございます。

それから、2点目の点検につきましてですけれども、これは定期的に点検は全く実施をしておりませんで、通常の清掃、そういったものを館内の職員のほうでやっているというところがございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） じゃあ、調子が悪いけれども、何とかやっていける。しかし、今度また故障した場合、閉館せにゃいかんような事態になるわけでしょう。そうすると、先ほども営業期間どうのこうのの意見がありましたけれども、本当に何回も閉鎖しながら工事をせにゃいかんような事態になった場合、客離れして客が戻ってくるのに何カ月かかると思いませんか。そのところを本当に慎重に考えてるんですか。

ましてや、このロマン館については、若干の黒字というようなことが決算報告のほうではあっていますけれども、本当の決算報告じゃないわけでしょう、あれは。なぜかという、減価償却はしてないわけですよ。そういうのをしたら絶対赤字なんですよ。今度この空調設備の投資を一千何百万するわけでしょう。減価償却はせにゃいかんとですよ。

本当の決算報告もしてほしいと思いますし、ただごまかしの決算報告で黒字ができました、40何万。それくらいの黒字が出たと言って大きい顔をされてるというのが、どうも不思議でたまらんわけです。本当にこのロマン館の設立というのは、町内の高齢者ないし家庭菜園をされている方々が、少しでもお金になるならというようなあれもあって、ここに物産館ができていますよ、ロマン館の物産館というのは。緑彩館もそうだろうと思いますけれども。ここに出荷されるの協議会の人たち、楽しみにされているわけですよ、高齢者の方が特に多いと思いますけれども。そういうことをもう少し真摯に考えて、いかに閉鎖しないでいいかどうかをやっぱり考えていかんといかんとじゃないかなと思いますよ。

あとの残りの箇所数の空調設備が、ちょっとでもおかしいって思ったら、この際一緒にせんですか。するならするように徹底的にしたほうがいいと思いますよ、自分は。金額がかさむからって、今動いているからこれはいいだろうと。放っとけば、またロマン館を閉鎖して工事せにゃいかんわけでしょう。そのところ、町長、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと工事内容から。執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 今回の工事につきましては、期間等々も含めまして、夜間工事等で早めに完了するようなどころでの計画を行っているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、池田議員の質問でございますが、まさにそのとおりかと思えます。やはり、あそこの目的は、都市と農村を結ぶ拠点として、そして、農家の所得を増やす、農産物を増やす、言うなら販売高を増やして、やっぱり生き甲斐を作っていくというのが当初の目

的でありますので、それに沿ってしっかりと頑張っていかにやいかんというふうに私も思います。そこが使命でございますので、あそこの。

ですから、休館があつては非常にならんわけで、御指摘のとおり、池田議員が心配されるのはごもっともかと思えます。当面、急ぐような案件でございますので、今回は急ぐ部分を提案をしたということでございます。今日御指摘の点につきましては、今後早急に検討もいたしまして、しかるべき状況を点検もいたしまして、診断をいたしまして対応してまいりたいと思えますので、ひとつ御理解よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 非常備消防費の件で御質問申し上げます。

今回、104万7,000円の補正が行われております。先の郡大会優勝に伴う県大会出場のことだと思えます。

改めて、この消防団というのは、和水町で必要な、もしもの大雨とか大地震とか災害には、とっても重要な組織でもありますし、改めてこの104万7,000円補正が行われて、県大会に出場する、そういうこの我が和水町の消防団の現在の活動って言うんですかね、そういうのは、どれほど優秀かというのを、改めてちょっとお聞きしたいんですが。郡大会で優勝して県大会に行くと。その郡大会の成績並びに県大会でまた活動されるという、この優秀さって言うんですかね、それをちょっと、どれだけ把握されてるかをお伺ひしたいんですが。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 我が和水町消防団の優秀さといいますか、事例をちょっと紹介することで回答に替えたいと思えますが、28年度は地震等々の影響で開催をされておられません。その前の、2年前の小型ポンプ操法でも、記憶する限りでは県大会に行っております。和水町はですね。郡大会を勝ち進んでですね。

今回も水出し操法ということで、非常にタイムを、配点競技ですので、そのタイムにかかる点数が非常に重みを増してくる競技でもあろうかと思えます。それでもタイムでもダントツだったということでございます。そういった意味からしますと、ずば抜けた、今回の操法競技に限ってはですね、実力のある我が和水町消防団ではなかろうかというふうに思えます。

あくまでちょっと管内ぐらいしか直接肌を感じることはできませんので、なかなか県内ではどうだということまではちょっとお答えできませんけれども、以上のようなこの事例でちょっとさせていただけたらなというふうに思えます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めて、この我が和水町の消防団の優秀さを、町民の皆様にお知らせする。また、この消防団の皆様の士気が今以上に高揚し、技術も上がると。災害対応もなる。そう

いうこの県大会出場に伴う町民の皆様に対するお知らせ並びに消防団の隊員の方の意識高揚、そういうことは考えていただけるかどうかをお伺いします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 当然の如く、今回の成績、そしてまた県大会での成績、そういったものはしっかりと広報等々で周知を図っていきたいと思います。

先ほど言い忘れましたけれども、この操法に限ってはと申し上げましたが、やはり操法がこういった大会で優秀な成績を収めるということは、日頃の士気高揚、そういったものが高くないとなかなか操法だけが成績がいいということはありません。そういった意味からしますと、この操法大会を土台として、全体の士気高揚が非常に高く、まとまった消防団であるということが言えると思います。失礼いたしました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 先ほどの池田議員の質問と重複するかもしれませんが、平成9年にこの菊水ロマン館、開館をして、もう20年以上経っております。今回、補修される箇所については把握できましたけれども、レストラン部分と、先ほどの質問では当時からの空冷、暖冷の施設は、もうレストランのほうの部分だけというふうに私理解したんですけれども、仮にレストラン部分のいきなりの故障になると、ここはロマン館さんが貸し出しているわけですから、営業ができなかった損失補填をロマン館さんがしなきゃいけないという事態にもなりかねないというふうに思います。

ですから、それと同じように、もう本当に20年以上経っているのであれば、詳細な調査をされるべきではなからうかと思いました。それと、もう一つは、同じような施設として、三加和のほうにも温泉館がございますけれども、そちらのほうもお客様を相手とする事業でございますので、調査されることを御提案申し上げるとともに、こっちの調査の意図が、意思がおりか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほどの池田議員、そしてまた今度は高木議員の質問、本当にありがとうございます。実は、今回はレストラン部門につきましては取替えは提案しておりませんが、担当課長には、是非今度当初予算では調査をして計上が必要だということで指示を、早急な検討を指示したところでございますので、早い機会に、遅くとも当初予算では是非お願いをせにゃいかんという考え方を持っているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第50号「平成30年度和水町一般会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査について

○議長(蒲池恭一君) 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

上着を着ていただいていたいいですかね。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。平成30年第3回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後3時29分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員